

## 北海道ブルーリスト改訂版【鳥類】（2019年）について

### 1 改訂検討の体制

鳥類については、以下の構成員による「北海道外来種対策検討有識者会議鳥類専門部会」を設置して詳細な検討作業を行いました。

#### ○北海道外来種対策検討有識者会議鳥類専門部会構成員一覧表

氏名	所属等	備考
藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授	座長
玉田 克巳	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部環境科学研究センター自然環境部 主査	構成員

### 2 改訂検討の方法

前回リスト同様に次の4つの視点により対象生物の選定を行い、別表1「カテゴリー区分（対象生物の選定の考え方）」により、個別に評価を行い、「カテゴリー区分」のA、B、C、D、E、h及びKの種をリストに掲載しました。

#### <4つの視点>

- ①本道に導入されているか
- ②本道に定着できるか（越冬の可能性など）
- ③本道に定着しているか
- ④本道への影響等が報告されている、あるいは懸念されるか。

また、本道の生態系等への影響が最も懸念される「カテゴリーA」に区分された外来種については、対策の必要な種を明確化し、関係機関や団体が連携した対策が推進されるよう影響の程度等により対策の優先度を検討し、A1、A2、A3の3段階に細区分しました。

### 3 改訂結果の概要

鳥類について、改訂版ブルーリストに掲載されたのは計7種で、改訂前から新たに1種を追加し、2種を削除しました。

- ・カテゴリー区分の変更：1種（A3→B）  
キジ（コウライキジ）…目撃が増加している状況にはなく、影響は広がっていない。
- ・新規掲載種：1種  
コリンウズラ…道内で生きた個体が野外で発見された
- ・国内外来種→国外外来種に変更：1種  
カササギ（カササギ）…九州の個体群とは別系統で、国外の個体群由来であることが判明

#### ○国外外来種（5種）

目名	科名	種名（亜種名：*）	カテゴリー区分		
			今回	2010	2004
カモ	カモ	コブハクチョウ	A3	A3	A
キジ	キジ	キジ（コウライキジ）	B	A3	A
		コリンウズラ	D	—	—
ハト	ハト	カワラバトまたはドバト	A3	A3	A
スズメ	カラス	カササギ（カササギ）	B	B	C

#### ○国内外来種（2種）

目名	科名	種名 （亜種名：*）	カテゴリー区分		
			今回	2010	2004
キジ	キジ	ヤマドリ（ヤマドリ、ウスアカヤマドリ）	B	B	C
カモ	カモ	アイガモ	C	C	A

#### ○今回リストから削除された種（2種）

目名	科名	種名（亜種名：*）	削除された理由
カモ	カモ	コクチョウ	本道に定着していない可能性が高い
キジ	キジ	コジュケイ	本道に定着していない可能性が高い

### カテゴリー区分（対象生物の選定の考え方）

網がけしているカテゴリー区分に該当する種が、ブルーリストの選定種である。

なお、実験・動物園利用などの封じ込め下にある動物、農地・林地・園地や家庭菜園、花壇・宅地の庭などの人の管理下で栽培されている植物については、選定していない。

視点①	視点②	視点③	視点④	
本道に導入(※1)されているか	本道に定着できるか (越冬の可能性など)	本道に定着しているか	本道への影響(※2)は	カテゴリー 区 分
○：導入されている △：不明またははっきりしない ×：導入されていない 可能性が高い	○：定着できる (またはそのおそれがある) ×：定着できない 可能性が高い	○：定着している △：不明またははっきりしない ×：定着していない 可能性が高い	○：影響等が報告されている あるいは懸念されている △：上記以外	
○	○	○	○	A
		△	△	B
		×	○	C
		×	△	D
	×	×	○	E
	×	×	△	F
△・×	○	○(※3)	○	H
		△	△	うち 注意種 h (※4)
		×	○	h (※4)
		×	△	h (※4)
	×	×	○	I
	×	×	△	J
(昆虫のみ) 導入されている 「室内昆虫」である(※5)				K

(※1)「導入」とは

野生生物本来の移動能力を超えて、人為によって意図的・非意図的に移動した(された)ことを指し、導入の時期については、原則として明治時代以降に本道に導入された生物種を外来種として捉える。

(※2)「影響」の例

- |              |                  |            |
|--------------|------------------|------------|
| ①上位捕食者としての影響 | ②植生などへの影響        | ③競合、駆逐の可能性 |
| ④交雑による遺伝的攪乱  | ⑤在来生物への病気、寄生虫の媒介 |            |
| ⑥農林水産業などへの影響 | ⑦人の健康への影響        |            |

(※3)

この欄は、在来種である可能性があることにより、視点①を「△」とした場合に適用する。

(※4)「注意種」とは

導入される可能性が高く、導入されると定着し影響が懸念される等、特に注意が必要と考えられるもの

(※5)

貯穀害虫などは、A～Eなどに区分しにくいいため、「室内害虫」としカテゴリー区分を「K」とする。

### カテゴリー区分 A の細区分

「A1」：緊急に防除対策が必要な外来種

「A2」：本道の生態系等へ大きな影響を及ぼしており、防除対策の必要性について検討する外来種

「A3」：本道に定着しており、生態系等への影響が報告または懸念されている外来種